

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06(6260)1801(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 神谷 達郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06(6260)1040
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 神谷 達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	35,000	31,999	47,067
経常利益 (百万円)	1,675	831	2,269
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	983	548	1,089
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3	1,644	24
純資産額 (百万円)	28,521	26,324	28,549
総資産額 (百万円)	39,653	37,442	39,871
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.75	1.54	3.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.43	1.36	2.70
自己資本比率 (%)	71.9	70.3	71.6

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.44	1.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は、含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には株式給付信託が保有する当社株式を加算しております(第48期第3四半期連結累計期間602,161株、第49期第3四半期連結累計期間1,654,698株、第48期865,175株)。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、英国がEU離脱を決定したこと、新興国を中心に経済成長が鈍化していること、保護主義を掲げるトランプ氏が次期米国大統領に選出されたことなどから、先行き不透明な状況が続いております。国内においては、上半期に発生した急激な円高の影響から、円高対策による開発費を含む経費抑制の動きがありました。

このような状況のもと、当社は埼玉支社原宿工場に新棟を増築し、新規設備の導入と生産機能の集約により、効率的な生産体制を整えました。また、西日本地区では重要な開発拠点である名古屋支社を新社屋に移転し、大型設備を導入することで、新製品開発を総合的にサポートする体制を構築いたしました。更に、グローバル事業の拡大を目指して、欧州及び米国における事業基盤の強化等の諸施策も講じております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高31,999百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益1,144百万円（前年同期比35.9%減）となりました。また、円高の影響により営業外損失に為替差損を285百万円計上したことから、経常利益は831百万円（前年同期比50.4%減）となり、子会社工場内の倉庫他において発生した火災損害を特別損失に233百万円、受取保険金を特別利益に96百万円計上したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純利益は548百万円（前年同期比44.2%減）となりました。

なお、子会社工場内の倉庫他において発生した火災の被害については、損害保険が付されており、受取保険金の総額については未確定であります。第3四半期連結会計期間までに保険金の一部である96百万円（800千ユーロ）が入金されております。これに加えて、平成29年1月までに保険金の一部である約59百万円（500千ユーロ）が入金されており、平成29年3月期第4四半期連結会計期間以降に入金時期に応じて、特別利益に計上いたします。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

オートモーティブ事業

オートモーティブ事業におきましては、国内では、自動車メーカーの業績に対する円高の影響が懸念されたことから、開発投資は低調に推移し、減収減益となりました。一方、欧州では、子会社工場内の倉庫他において、火災が発生したものの、迅速な対応により生産ラインに対する影響を最小限にとどめることができ、引き続き低調に推移いたしました。アジアでは、タイ国内の新車販売は回復しておらず、用品事業が低調であったものの、中国の試作事業が堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高19,004百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益1,379百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業におきましては、国内では、解析エンジニアリング事業の顧客への浸透により、受注量は増加傾向にあります。一方、欧州では受注量が増加したものの、円高による為替換算の影響から、減収となりました。また、ドイツでの派遣法改正に対応するため、派遣型ビジネスから請負型ビジネスへの事業構造の改革を進めており、このための投資や費用が増加いたしました。これらの結果、売上高7,571百万円（前年同期比11.6%減）、営業損失96百万円（前年同期は営業利益69百万円）となりました。

コンシューマー事業

コンシューマー事業におきましては、国内では、車載等の民生分野での新規開発の遅れ、アミューズメントメーカーの新機種開発の減少等により、減収減益となりました。一方、海外では、欧州、台湾において試作事業が堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高6,869百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益534百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた問題はございません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、87百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	1,000,000,000

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は普通株式は900,000,000株、B種優先株式は50,000,000株と定めております。但し、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については会社法上要求されていないため、発行可能株式総数は1,000,000,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	338,657,431	338,657,431	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
B種優先株式	23,704,319	23,704,319	非上場	単元株式数100株 (注)1(注)2
計	362,361,750	362,361,750	-	-

(注) 1. B種優先株式は、現物出資(債務の株式化 10,311百万円)によって発行されたものであります。

(注) 2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

B種優先株式に係る剰余金の配当については、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対する剰余金の期末配当、中間配当又は臨時配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、B種優先株式1株につき普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金を支払うものとする。

(2) 優先順位

普通株式及びB種優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)の金銭を支払う。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

B種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。B種優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(5) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

B種優先株主は、下記に定める取得を請求することができる期間中いつでも、当社に対して、自己の有するB種優先株式の全部又は一部を普通株式を対価として取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

B種優先株式の払込期日の5年後の応当日の翌日(当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日)以降とする。ただし、(7)に基づき当社が金銭を対価とする取得条項に係るB種優先株式取得日を定めた場合、当社がB種優先株主及びB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式取得日を通知又は公告した日からB種優先株式取得日までの間、B種優先株主は本項に基づく普通株式を対価とする取得請求権を行使できないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記及びに定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初145円とする。

取得価額の調整

イ. B種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。

なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本3.において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数} \\ - \\ \text{当社が保有する普} \\ \text{通株式の数）} + \end{array} \frac{\text{新たに発行する1株当たりの} \\ \text{普通株式の数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\left(\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数} \\ - \\ \text{当社が保有する普通株式の数）} \\ + \\ \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array} \right)}$$

4. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本5.による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

ロ．上記イに掲げた事由によるほか、下記1．又は2．のいずれかに該当する場合には、当社はB種優先株主及びB種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。

- 1．合併、株式交換、株式移転、吸収分割又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- 2．前1．のほか、普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

ハ．取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ニ．取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

ホ．取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

合理的な措置

上記ないしに定める取得価額は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記に記載する取得請求受付場所に到達したときに発生する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、B種優先株式の払込期日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「B種優先株式取得日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産をB種優先株主に対して交付するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を交付する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、B種優先株式の払込期日の1年後の応当日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「B種優先株式一斉転換日」という。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、B種優先株式の全部を取得することができる。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、かかるB種優先株式の数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、B種優先株式一斉転換日における取得価額（(6)に準じて調整される。）で除して得られる数の普通株式をB種優先株主に対して交付するものとする。B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(9) 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10)法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(11)譲渡制限

譲渡によるB種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	362,361	-	2,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	B種優先株式 23,704,200	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,743,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 333,908,300	3,339,083	-
単元未満株式	普通株式 5,331 B種優先株式 119	-	-
発行済株式総数	362,361,750	-	-
総株主の議決権	-	3,339,083	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株（議決権の数6個）が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式1,651,900株（議決権16,519個）が含まれております。なお、当第3四半期会計期間の末日に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式1,649,900株（議決権16,499個）は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アーク	大阪市中央区南本町二丁目2番9号	4,743,800	-	4,743,800	1.31
計	-	4,743,800	-	4,743,800	1.31

(注) 上記のほか、当第3四半期会計期間の末日において、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式1,649,900株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,738	9,092
受取手形及び売掛金	11,284	9,926
電子記録債権	975	1,144
商品及び製品	223	374
仕掛品	503	476
原材料及び貯蔵品	840	703
繰延税金資産	466	380
その他	1,664	1,642
貸倒引当金	221	206
流動資産合計	25,474	23,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,391	7,506
減価償却累計額	3,872	3,709
建物及び構築物(純額)	2,519	3,796
機械装置及び運搬具	10,208	9,680
減価償却累計額	6,058	5,550
機械装置及び運搬具(純額)	4,150	4,130
工具、器具及び備品	3,166	3,062
減価償却累計額	2,147	2,055
工具、器具及び備品(純額)	1,018	1,007
土地	2,459	2,460
建設仮勘定	850	138
有形固定資産合計	10,998	11,533
無形固定資産		
のれん	1,042	923
その他	699	618
無形固定資産合計	1,741	1,541
投資その他の資産		
投資有価証券	1,105	341
繰延税金資産	64	53
その他	488	439
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	1,656	833
固定資産合計	14,396	13,908
資産合計	39,871	37,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,519	2,756
短期借入金	54	-
1年内返済予定の長期借入金	152	118
リース債務	146	138
未払金	845	858
未払法人税等	274	177
未払費用	872	783
前受金	1,571	2,000
賞与引当金	818	574
その他の引当金	86	95
繰延税金負債	4	1
その他	1,025	1,189
流動負債合計	9,371	8,694
固定負債		
長期借入金	10	115
リース債務	138	509
繰延税金負債	1,383	1,356
再評価に係る繰延税金負債	12	12
退職給付に係る負債	247	281
株式給付引当金	6	12
その他の引当金	81	74
その他	69	61
固定負債合計	1,951	2,424
負債合計	11,322	11,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	11,657	11,658
利益剰余金	14,676	14,675
自己株式	198	197
株主資本合計	28,134	28,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	78
土地再評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	477	1,730
その他の包括利益累計額合計	413	1,812
新株予約権	1	-
純資産合計	28,549	26,324
負債純資産合計	39,871	37,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	35,000	31,999
売上原価	26,793	24,791
売上総利益	8,207	7,208
販売費及び一般管理費	6,420	6,063
営業利益	1,787	1,144
営業外収益		
受取利息	22	21
持分法による投資利益	24	7
貸倒引当金戻入額	31	9
その他	51	49
営業外収益合計	130	89
営業外費用		
支払利息	25	16
為替差損	61	285
訴訟関連費用	44	-
その他	110	100
営業外費用合計	242	402
経常利益	1,675	831
特別利益		
固定資産売却益	51	7
投資有価証券売却益	-	350
受取保険金	-	196
特別利益合計	51	455
特別損失		
固定資産除売却損	11	68
減損損失	102	-
災害による損失	-	223
特別損失合計	114	301
税金等調整前四半期純利益	1,613	984
法人税、住民税及び事業税	358	344
法人税等調整額	284	91
法人税等合計	643	436
四半期純利益	970	548
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	983	548

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	970	548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	12
為替換算調整勘定	967	2,172
持分法適用会社に対する持分相当額	28	8
その他の包括利益合計	973	2,193
四半期包括利益	3	1,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8	1,644
非支配株主に係る四半期包括利益	11	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間の持分法適用範囲の変更は、減少2社で、その内訳は次のとおりであります。

(株式譲渡により持分法除外した会社)

第1四半期連結会計期間・・・・・・2社

株式会社シボックス

シボックス(タイランド)

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

1社

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

株式報酬制度「株式給付信託」

当社は、当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

本制度は、当社の取締役(執行役員を兼務する取締役に限り、社外取締役を除きます。)及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入したものであります。

1. 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める執行役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社所定の基準によるポイントを付与し、執行役員の退任時に累積ポイントに応じた自社株式を株式給付信託を通じて交付するものです。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

株式給付信託に残存する当社株式を、株式給付信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において182百万円、1,660,000株、当第3四半期連結会計期間末において181百万円、1,649,900株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

平成28年6月5日に当社子会社のShapers' フランスのAigrefeuille工場内の倉庫他において発生した火災損失に対する保険金の一部入金額であります。

2 災害による損失

平成28年6月5日に当社子会社のShapers' フランスのAigrefeuille工場内の倉庫他において発生した火災による損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	1,126百万円	1,162百万円
のれんの償却額	77	82

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計 上額(注)2
	オートモー ティブ事業	エンジニアリ ング事業	コンシュー マー事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,840	8,562	6,597	35,000	-	35,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	280	2	318	601	601	-
計	20,121	8,565	6,916	35,602	601	35,000
セグメント利益	1,912	69	554	2,536	749	1,787

(注)1. セグメント利益の調整額 749百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 753百万円、セグメント間取引消去による発生額3百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	オートモー ティブ 事業	エンジニアリ ング 事業	コンシュー マー 事業	調整額	合計
減損損失	102	-	-	-	102

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計 上額(注)2
	オートモー ティブ事業	エンジニアリ ング事業	コンシュー マー事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,256	7,566	6,176	31,999	-	31,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	748	4	693	1,446	1,446	-
計	19,004	7,571	6,869	33,445	1,446	31,999
セグメント利益 又は損失()	1,379	96	534	1,817	673	1,144

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 673百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 676百万円、セグメント間取引消去による発生額3百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2.75円	1.54円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	983	548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	983	548
普通株式の期中平均株式数(千株)	356,995	355,959
普通株式	333,290	332,255
普通株式と同等の株式	23,704	23,704
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.43円	1.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	47,429	47,411
B種優先株式	47,408	47,408
新株予約権	20	3

- (注) 1. B種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式として同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
2. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間602,161株、当第3四半期連結累計期間1,654,698株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 6日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 賢 重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。